参考資料１

第３回保倉川放水路環境調査検討委員会

関川水系河川整備計画変更原案
公表以降の経緯

令和６年１１月１日
北陸地方整備局 高田河川国道事務所

関川水系河川整備計画変更（原案）の内容

国土交通省 高田かわこく 河川国道事務所

R5.12.8　第25回関川流域委員会資料より引用

基本方針の見直し

■ 近年の水災害の頻発に加え、今後、気候変動の影響により更に激甚化するとの予測を踏まえ、治水計画を「過去の降雨実績に基づくもの」から「気候変動の影響を考慮したもの」へと見直し、抜本的な治水対策を推進することとしている。令和5年3月に関川水系において気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮した河川整備基本方針に見直しを行った。

関　川：高田地点　変更前計画3,700m^3/s → 今回変更4,000m^3/s

保倉川：松本地点　変更前計画1,900m^3/s → 今回変更2,100m^3/s

■ 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策である「流域治水」への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。

☆ 更なる治水安全度向上のため、河川整備計画を変更する。

河川整備計画変更のポイント

①河川整備基本方針の変更を踏まえた整備計画目標流量の変更

- 関川水系においては平成21年3月の現行整備計画策定以降、整備計画の目標を上回る洪水は発生していないものの、河川整備の進捗や気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更を踏まえ、関川及び保倉川において、現行整備計画の目標治水安全度を維持したうえで、気候変動の影響を考慮した目標流量への引き上げを行う。

②保倉川放水路流量の変更、概略ルートに基づく放水路通水ルートを整備計画に位置付け

- 気候変動を考慮した保倉川放水路流量に変更したうえで、地元の意向を踏まえた概略ルート(※)に基づく放水路の通水ルートを変更整備計画に位置付ける。

(※)平成31年3月に公表の概略ルート帯における現地調査を踏まえた複数の概略ルート案(約200m幅)において、住民説明会を実施する等の方法で意見募集を行い、令和3年3月に開催された第21回関川流域委員会で妥当であると判断されたBルート(西側ルート)

関川水系河川整備計画変更（原案）の内容（目標流量の変更）

国土交通省 高田かわこく 河川国道事務所

R5.12.8　第25回関川流域委員会資料より引用、一部改

◆関川水系の河川整備計画の目標の考え方

※変更原案P67,68

- 本計画では、**『線から面へ、地域のつながりと多様性を踏まえて、住民が主体となる安全で親しみのもてる川づくりを目指して』**温暖化等、長期的な気候変動に注視しつつ、治水・利水・環境に係る施策を展開します。
- 関川の高田地点における目標流量は3,200m³/sとし、同流量を河道に配分します。
- 保倉川の松本地点における目標流量は1,700m³/sとし、保倉川放水路に900m³/sを分派して、河道への配分流量を800m³/sとします。

	現行	変更原案
策定（変更）時期	平成21年3月策定	令和6年度中に変更予定※
対象期間	関川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は、概ね30年間とする。（H21（2009）年度～R20（2038）年度）	関川水系河川整備基本方針（変更）に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は、30年間とする。（R6（2024）年度～R35（2053）年度）予定
整備目標	本支川の治水安全バランスを考慮して本川関川の戦後最大洪水に相当する規模の洪水を本支川ともに安全に流下させることを整備の目標とする。	洪水による災害の発生の防止又は軽減を図るため、関川、保倉川において気候変動後(2℃上昇時)の状況においても、変更前河川整備計画（平成21年(2009年)3月策定）での目標と同程度の治水安全度を概ね確保できる流量を安全に流下させることを目標とする。
流量配分図	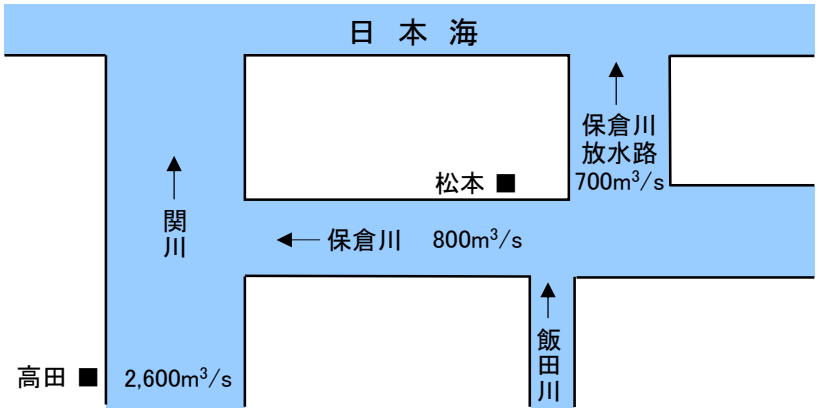	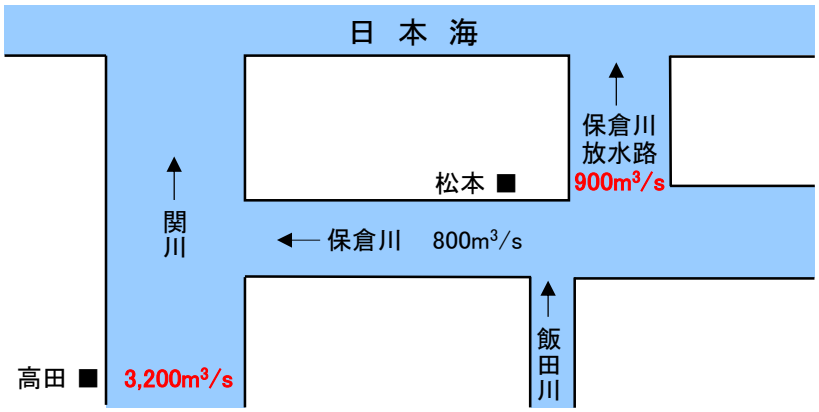

※上記スケジュールは、今後の検討・調整等により変更となる場合があります。

関川水系河川整備計画変更（原案）の内容（保倉川放水路）

国土交通省 高田かわこく 河川国道事務所

R5.12.8　第25回関川流域委員会資料より引用

関川水系の事業メニュー（保倉川放水路の整備　～保倉川の抜本的な治水対策～）【事業内容の変更】

※変更原案P74～76

- 保倉川放水路を整備し、松本地点上流において900m³/sを分流することにより、保倉川の治水安全度は飛躍的に向上し、本川関川と同程度となります。
- 保倉川の抜本的な治水対策として放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すこととします。
- 放水路の整備により、保倉川洪水に対して、浸水面積で約730ha、浸水戸数で約5,200戸の氾濫被害軽減効果が期待できます。

＜放水路ルートの設定＞

「地域住民の生活への配慮」
- ●地域分断を最小とし、家屋等の移転、神社仏閣への影響に配慮する。

「確実な治水効果の発現」
- ●保倉川から確実に900m³/s分派できる分派位置や施設形状とする。
- ●洪水の流れやすさの観点から放水路の線形は可能な限り直線とする。
- ●維持管理しやすい位置とする（土砂の堆積による河口部閉塞を回避する等）。
- ●鍋底地形の低平地部を通過させて、内水氾濫の排除効果を高める。
- ●事業費が高価とならない位置や、施工しやすい位置とする。

「重要な施設への影響の最小化」
- ●周辺地域の施設（直江津港LNG基地上越火力発電所、電力鉄塔・地下洞道、ガスパイプライン、県営南部産業団地、圃場整備事業等）に与える影響が小さいルートとする。

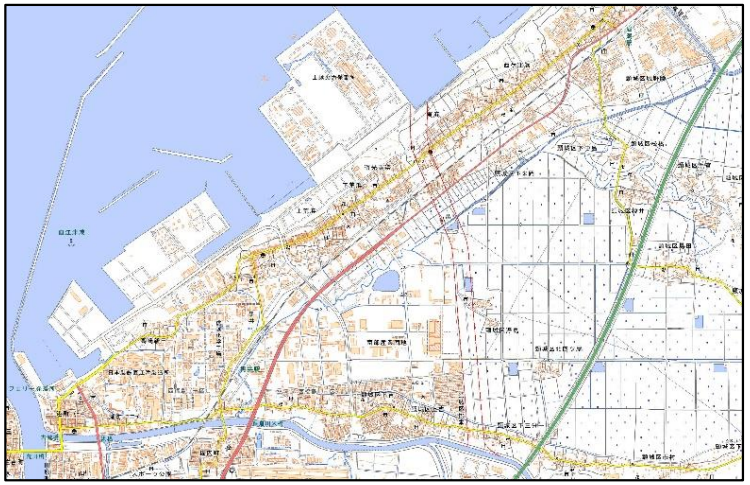

保倉川放水路ルート

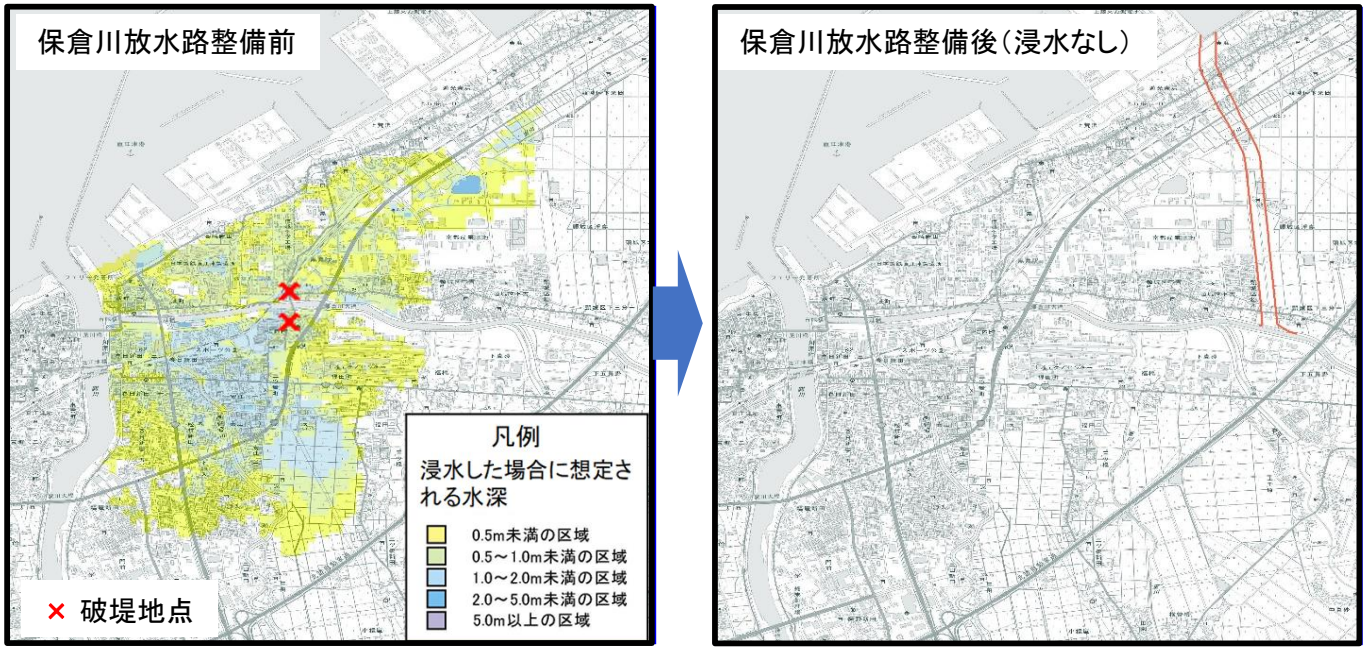

保倉川洪水氾濫シミュレーション結果（変更整備計画）

項目	内容
外力条件	概ね1/30降雨(S56.8洪水型)
河道条件	令和元年測量成果
破堤地点	左岸1.4k、右岸1.4k（被害最大地点）
資産データ	・平成27年（2015年）国勢調査 ・平成26年（2014年）経済センサス

	現況	放水路整備後
浸水面積(ha)	733	0
被害人口(人)	13,287	0
浸水戸数(戸)	5,185	0

※浸水区域図は左右岸別に計算したものを合算しています。

関川水系河川整備計画変更（原案）　附図（保倉川放水路）

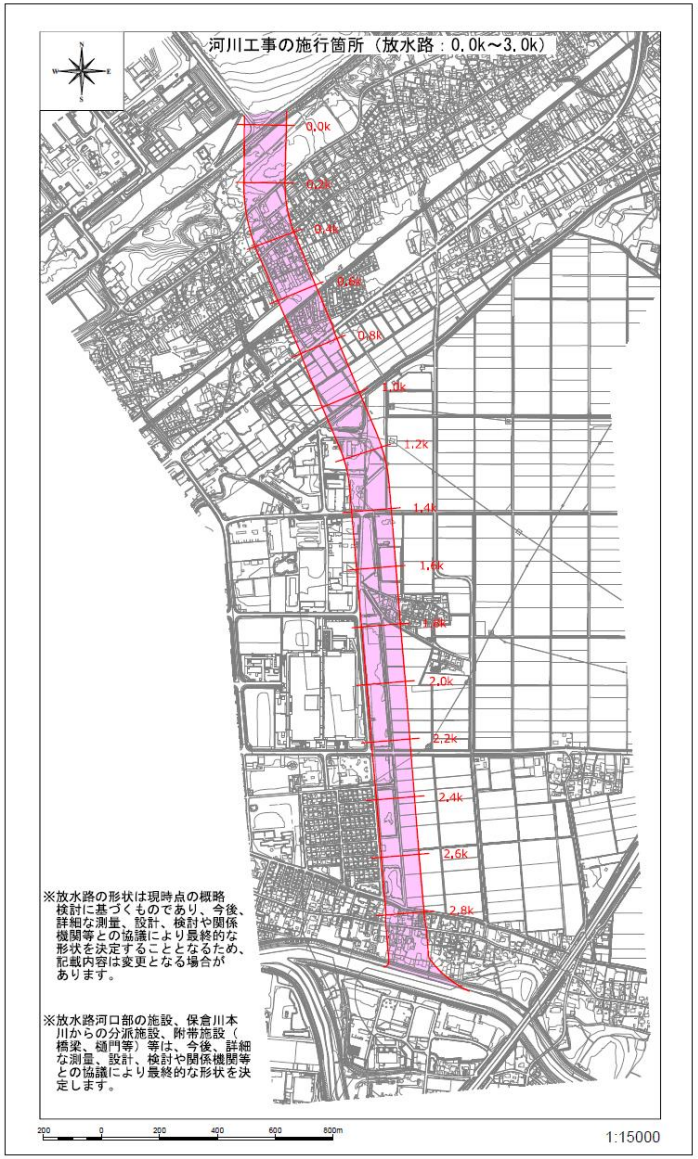

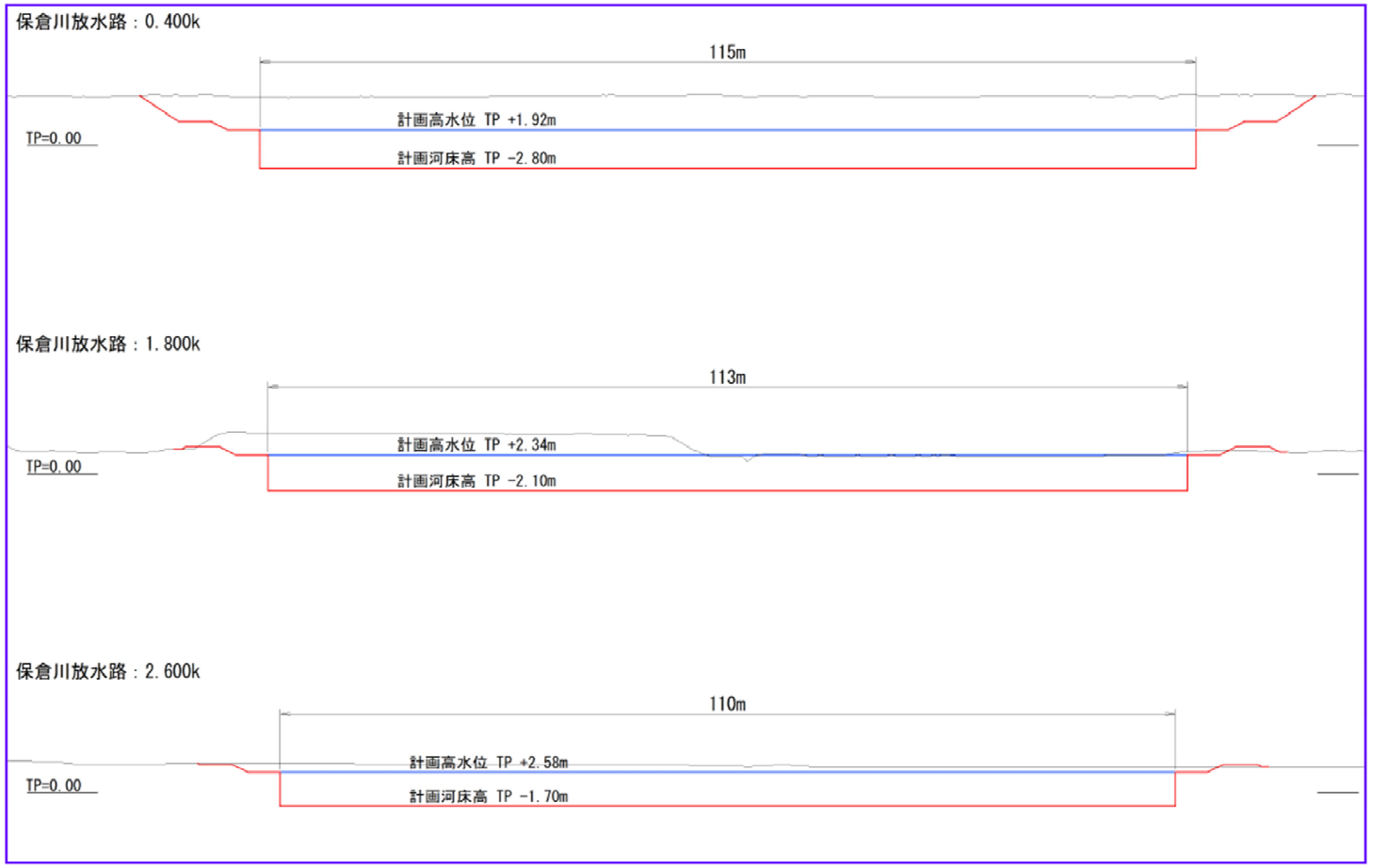

※放水路の形状は現時点の概略検討に基づくものであり、今後、詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議により最終的な形状を決定することとなるため、記載内容は変更となる場合があります。

関川水系河川整備計画　変更スケジュール

国土交通省 高田かわこく 河川国道事務所

河川整備計画の変更

令和5年7月26日
河川整備計画　変更骨子案（目標流量・変更の考え方）公表

第24回　関川流域委員会

令和5年12月8日
河川整備計画　変更原案（本文・附図）　公表

第25回　関川流域委員会

令和5年12月13日
～令和6年1月31日
関係住民　意見聴取（パブリックコメント）

令和6年7月3日
意見聴取を踏まえた対応について審議

第26回　関川流域委員会

河川整備計画　変更案（本文・附図）　公表

第27回　関川流域委員会

関係省庁協議

関係知事意見聴取

令和6年度内予定
関川水系河川整備計画　変更

※上記スケジュールは、今後の検討・調整等により変更となる場合があります。

能登半島地震による津波の遡上と浸水被害状況

国土交通省 高田かわこく 河川国道事務所

■ 令和６年能登半島地震により関川を津波が遡上。関川河口右岸では津波が堤防を越水し、浸水面積約4ha、床上1戸、床下14戸の浸水被害が発生（上越市調査）。
■ 関川河口右岸0.4k付近において堤防の損傷、高水敷保護工でコンクリート目地の開きが発生。また、右岸1.8k付近春日新田地内の坂路および高水敷管理用通路に亀裂が発生。

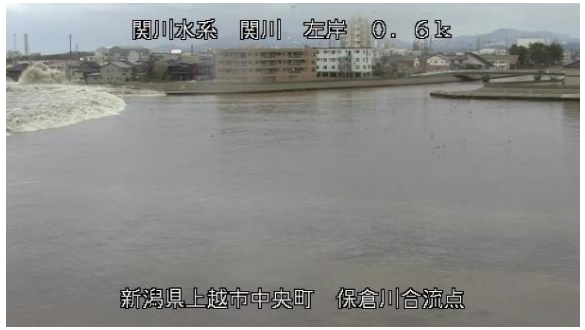

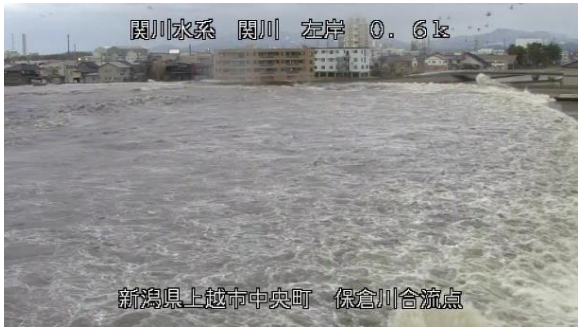

関川・保倉川合流点付近　津波遡上状況

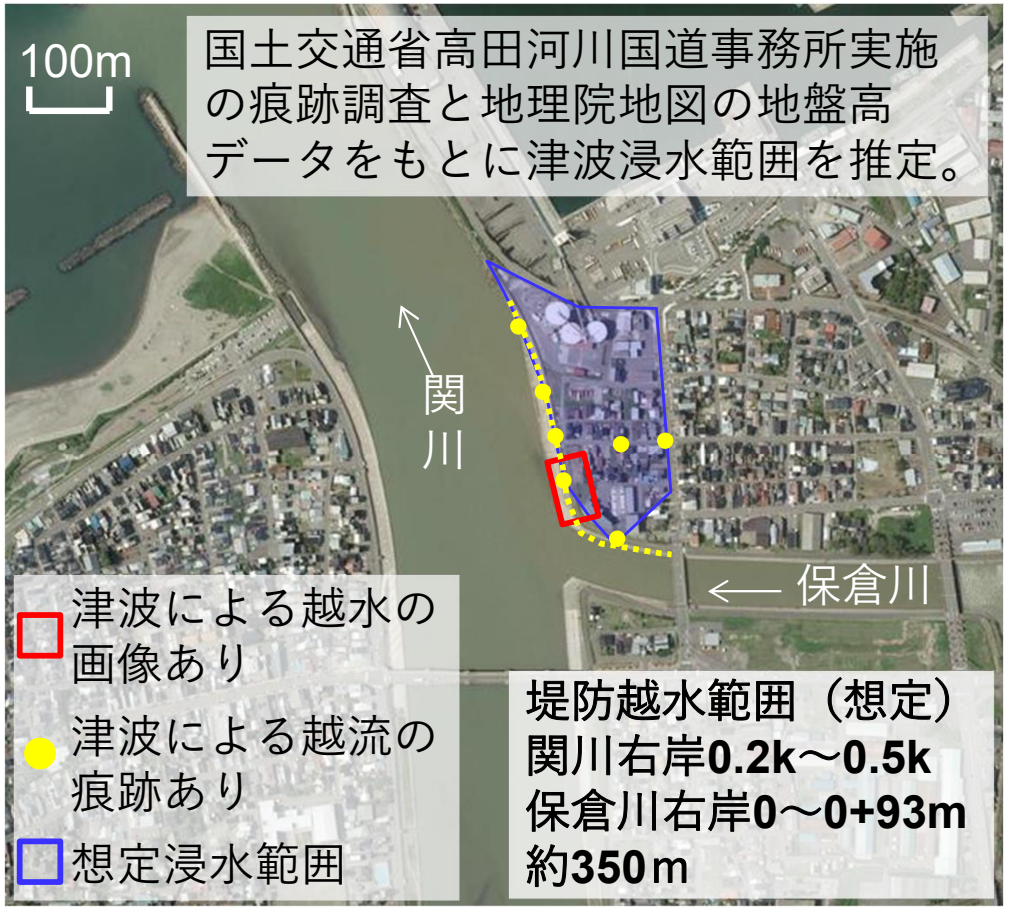

関川右岸0.4k付近

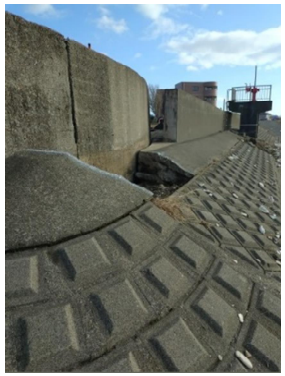

堤防損傷状況　及び
コンクリート目地の開き

関川右岸1.8k付近

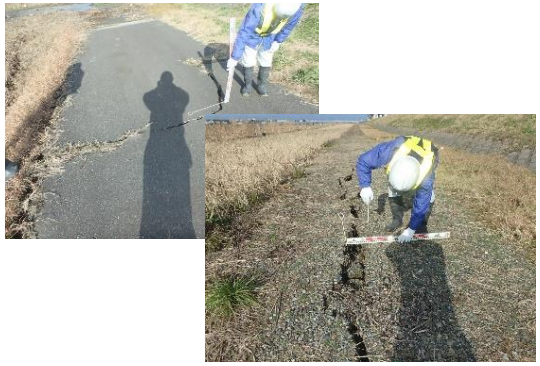

堤防坂路および管理用通路
の被災状況

関係住民意見聴取（パブリックコメント）

国土交通省 高田かわこく 河川国道事務所

- 関川水系河川整備計画変更（原案）について、令和5年12月13日（水）から令和6年1月31日（水）にかけて実施。
- 意見箱、インターネット、郵送・メール・FAX、住民説明会、流域説明会にて意見聴取を実施。縦覧及び投函、記者発表、広報誌、新聞記事等で周知。
- 意見聴取の結果、環境面、地震・津波への対応関係などで多くのご意見を頂いた。

意見募集の周知

縦覧及び意見募集用紙
投函箱設置状況

意見募集に係る記者発表

ご意見の総数

	12/18～12/31	1/1～1/31	全期間
①意見箱	0	3	3
②インターネット	4	13	17
③郵送・メール・FAX	23	20	43
④住民説明会 ※（ ）内は出席者数	39 (94)	－	39
⑤流域説明会 ※（ ）内は出席者数	－	37 (21)	37
計	66	73	139

ご意見の分析結果

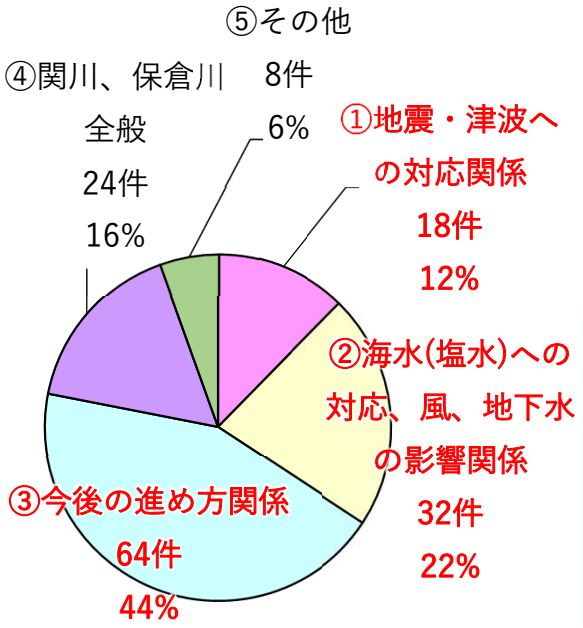

※１つの意見であってもカテゴリが複数の場合がある。

関川水系河川整備計画変更　今後の進め方

国土交通省 高田かわこく 河川国道事務所

保倉川放水路ルート提示（R5.12.8）

関川水系河川整備計画変更

地元へ
ご説明、
ご意見を
お聞きする場

○ 放水路の最終的な形状の決定に向けた、
詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議の実施
・測量　→詳細な地形把握等
・設計、検討→放水路の堤防・護岸、管理用通路、
河口部の施設、保倉川本川からの分派施設等

○ 附帯施設（橋梁、樋門等）の最終的な形状の決定に向けた、
詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議の実施

※放水路整備に伴う用地補償の対象の方々との調整を含む

地元へ
ご説明、
ご意見を
お聞きする場

環境調査・
検討

防災まちづくり
の検討

放水路の最終的な形状の決定※

※附帯施設（橋梁、樋門等）に関する測量、設計、検討、関係機関等との協議については、放水路形状決定後もまちづくり検討と合わせて進める

事業計画のご説明　・　用地幅杭打設（事業用地範囲）

土地や建物などの調査、調査結果の確認、補償金の算定

用地協議（補償内容及び補償金の説明、契約　等）

土地の引渡し、補償金のお支払い

工事の実施

工事実施中の
現地環境の
把握に向けた
調査を継続

今後の進め方（案）

国土交通省 高田かわこく 河川国道事務所

河川整備計画の変更（気候変動への対応）

第24回 関川流域委員会
河川整備計画変更骨子案（目標流量・変更の考え方）公表

令和５年７月26日

第25回 関川流域委員会
河川整備計画変更原案（本文・附図）公表

令和５年12月８日

関係住民 意見聴取

令和５年12月13日～令和６年１月31日

第26回 関川流域委員会
意見聴取結果 意見を踏まえた対応

令和６年７月３日

第27回 関川流域委員会
河川整備計画変更案（本文・附図）公表

関係省庁協議
関係知事意見聴取

令和６年度内予定

河川整備計画 変更

※スケジュールは、今後の検討・調整等により変更となる場合があります。

地元へご説明、ご意見をお聞きする場の開催

地元へご説明、ご意見をお聞きする場の開催（複数回）

相互調整・連携

放水路周辺の防災まちづくりに関する検討（国、県、市が連携）

防災まちづくり検討

保倉川放水路周辺の防災まちづくりの検討に向けて
流域委員会の下部組織として、河川や地震、津波、まちづくりの専門家、学識者等からなる部会を設置し、住民意見を踏まえながら検討、助言を頂く

・道路ネットワークの検討
・洪水・津波等被害最小化のための防災施設等の配置検討
・水辺空間を活用したまちづくり検討（賑わいの創出等）

第１回 保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会

（津波に関する意見）

…

防災まちづくり案

保倉川放水路整備に伴う地元の懸念に関する検討（国）

環境への影響検討

第１回 保倉川放水路環境調査検討委員会
環境レポート作成に向けた調査計画案の提示

令和３年６月15日

第２回 保倉川放水路環境調査検討委員会
地元懸念事項に対する検討結果

令和５年12月８日

（塩水に関する意見）

第３回 保倉川放水路環境調査検討委員会
パブコメを踏まえた地元懸念事項に対する検討結果

令和６年11月１日

第●回 保倉川放水路環境調査検討委員会
前回委員会指摘を踏まえた検討結果

…

環境レポート案 公表・審議

環境レポート 公表

保倉川放水路　具体的な施設計画の検討（国、県、市が連携）

技術的・社会経済的な観点での専門家・学識者等による検討・意見聴取
→検討結果は流域委員会へ報告

保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会

国土交通省 高田かわこく 河川国道事務所

背景・課題

- 気候変動を踏まえた河川整備計画目標流量の変更
- 河川整備計画変更原案へ保倉川放水路を位置付け

- 放水路整備に伴う周辺地域のまちづくり検討の必要性
- 令和６年能登半島地震を踏まえた津波等のハザードへの対応

対応策

- 気候変動を踏まえ変更する河川整備計画に位置付けられた河川整備内容の各種検討、整備

- 放水路の最終的な形状の検討
- 放水路整備に伴う附帯施設等の最終的な形状の検討
- 防災まちづくり検討

保倉川放水路治水対策・まちづくり検討部会での検討内容

検討事項

治水対策
- 放水路の最終的な形状
- 周辺環境・景観と調和が図られた施設計画　等

まちづくり
- 放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築
- 都市施設の配置計画　等

考慮する観点

- 科学的・技術的・社会経済的な妥当性
- 流域住民の懸念等への対応
- 洪水、地震・津波等のハザード被害最小化

流域関係住民、河川管理者、関係機関全体で対応策の合意形成